

札幌ランゲージセンター

自己点検・評価報告書

対象期間： 2024年 4月 ～ 2025年 3月

法務省出入国在留管理庁が「日本語教育機関の告示基準」にて規定した第1条第1項18号に則り、本校では自らの活動状況について以下の項目を設定し、毎年の点検と評価を行い、公表する事とします。

評価方法／ A:「達成されている」あるいは「適合している」 B:「一部未達成」であるか「1年を目安に達成あるいは適合が確実」 C:「未達成」あるいは「適合していない」

1. 理念と教育目標

理念、目的・目標や育成する人材像が明確となっているか	A
その内容が社会のニーズに合致したものとなっているか	A

【理念】

国籍を個性として捉えて文化や価値観の違いを理解、評価し合える環境の中で、日本語と日本文化を学び、個々の未来につながる日本語教育を行いたい。

【教育目標】

「日本語を学ぶ」環境において日本語力の基礎を固め、個々の目標を達成するために「日本語で学ぶ力」の習得支援を行い、コミュニケーション力を高め、国際人として活躍できる人材の育成に努める。

2. 学校運営

学校運営体制が告示基準を充たしているか	A
人事・会計管理に規定が整備されているか	A
コンプライアンス体制が整備されているか ⇒ 入管法に則った法令順守/企業としての社会的信頼/学習者との契約履行を基盤としている。	A

3. 教育活動

教育理念等に沿った教育課程が体系的に編成されているか	A
生徒が到達すべき日本語能力の目標が明示されているか	A
成績評価や進級、修了の判定基準は明確になっているか、また、適切に運用されているか	A
教員の指導力向上のための取組が行われているか	A
教育課程の改善のための取組が行われているか	A

- (1) 理念・教育目標に合致したコース設定をしているか
高等教育機関への進学を主軸としたカリキュラム作成を行っており、その一環として日本語能力試験（JLPT）・日本留学試験（EJU）など目標に合わせた試験対策の授業を実施。そのレベルに適したクラス編成・素材選定を行った。

- (2) 生徒が到達すべき日本語能力の目標が明示されているか
入学後に実施するプレイメントテストによりクラス分けをし、期末試験の結果と日々の学習姿勢を踏まえ、クラス替えを実施した。クラス編成の基本は、JLPT の目標レベル単位であるが、日々の宿題・課ごとのテスト・模擬試験を通して個々の課題を修正し、合格に向け日本語力向上に努めた。分野を強化するためのカリキュラム、使用教材の見直しを図った。
- (3) 成績評価、修了の判定基準
教科書テスト、漢字テスト、学期末テスト共に 60 点以上で合格とし、60 点未満の学習者には再テストを行う。また、授業態度や出席率（欠席・遅刻）についても評価対象とする。クラス内のプレゼン（「私の家族」「私のふるさと」「なりたい私」「わたしは先生」など）において、学生も評価シートを記載し見学した教師と合わせ、上位者を選定。漢字コンテストも表彰するが、共に評価の対象とした。
- (4) 教員の指導力向上のための取組が行われているか
週一回の専任会議において、学生の学習面及び生活面での問題点を洗い出し、解決策を話し合った。その結果を非常勤教師にフィードバックして共有を図った。個々の学生の強みを認識させることで自己肯定感を強め、モチベーション向上に繋げる取組を行った。
- (5) 教育課程の改善のための取組が行われているか
学習者主体の授業運営を目指し、反転授業導入を目指し、e-learning 教材を作成した。初級クラスの教科書の導入部分を専任教師が分担して、各教材を 5 分程にまとめた。事前学習のみならず復習教材としての使用を促し、自律的な学習習慣の確立が目標である。

4. 学修成果

生徒の日本語能力の向上が図られているか	A
生徒の日本語能力が機関が定める到達目標に達しているか	A
生徒の進路を適切に把握しているか	A

- (1) JLPT 試験は、第 1 回（7 月 7 日実施）の合格率は N1 を除き全国平均を上回っている。第 2 回（12 月 1 日実施）においては、母数も広がり、N1、N2、N3 ともに全国平均を上回っている。
- (2) 進学・就職・日本語能力習得状況については、【告知基準第 1 条第 1 項 44 号】課程修了者の日本語能力習得状況等の報告を HP 上に公開している。
- (3) 具体的な目標設定を描けない学生に、「なにを勉強したいのか？」を面談においてヒアリングし、学校紹介また学生が選んできた高等教育機関の内容を吟味し、本人の意向にマッチした選択を支援した。職業理解を促すため、『お仕事体験会』を専門学校数校の協力を得て早い段階で開催した。

5. 学生支援

健康、衛生面について指導する体制を整えている	A
住居支援を行なっている	A
アルバイトに関する指導及び支援を行なっている	A
留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、時間を空けて再度開催し理解を促している	A

(1) 健康管理

国民健康保険の付保を徹底し、健康診断も1年に1度実施している。また、学習者が体調不良を訴えた場合は病院に同行し状態を把握することに努めている。2023年度以降は、札幌市の結核定期健康診断から民間の健診センターに変更し、学校保健安全法施行規則第6条にある検査項目より9項目を実施するよう改善した。

(2) 住居支援を行っている

学校が連帯保証人なる学校紹介のアパートを利用する学生が8割強を占める。通学には徒歩もしくは自転車利用が大半を占める。札幌市の通学定期券の指定を受け、地下鉄にて通学可能なアパートの紹介も可能となった。

(3) 生活指導

入学直後、各言語通訳を準備して詳細なオリエンテーションを行う。また、1ヶ月後にクラス毎に再度実施することで認識・理解を高めている。アルバイトについては、『アルバイト届』による届出の徹底、年2回のアルバイト調査により適切な勤務時間数・労働環境を確認・把握に努めた。ゴミの分別、自転車のルールの指導も徹底して行い、アパートに関わるトラブルが生じた時は当該の学生達を集め注意喚起を行っている。

(4) 緊急体制

学校携帯電話にてクラス単位のライングループを作成し、自然災害時などに学生と連絡が取れるようにし、安否確認、避難場所などの情報の提供を行う。協力体制を構築すべき、緊急連絡網を整備している。

6. 教育環境

学校の施設・設備が安全に整備されている	A
教材は適切及び学習効果を図るための環境整備がされている	A
授業時間外に自習できる部屋を確保している	A

- (1) 慣れない気候で体調を崩さないように、寒冷地仕様のエアコンに交換し、季節を問わず快適であるよう整備している。新型コロナ禍以降加湿空気清浄機を各教室に設置、また、検温するための大型体温計を正面玄関に置き、検温と手の消毒を行っている。休憩時間に窓を開け、換気を徹底している。

- (2) クラスレベルや進捗度に合わせ、教材を選択している。教務主任・クラス担任を中心に各担当教師と協議の上、適切な教材を選択している。
- (3) 空調設備が整い集中できる環境の図書館で、自習が可能である。また、図書室が混雑している場合は、授業終了後の教室も開放している。

7. 入学者の募集

信頼できる仲介業者（エージェント）、学生紹介、ホームページによる適切な募集活動を行なっている	A
学習目的、日本語能力、経費支弁能力を重視した受入を行なっている	A
多言語の募集要項を年度ごとに作成し、学費の明細を提示、支払い時期・方法を明確にしている	A
国籍の多様性を重視して募集を行ない、入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、志願者の学習ニーズと合致することを確認している	A

- (1) 信頼できる仲介、学生紹介、ホームページを利用した申込みによる募集活動を行なっている。学習目的、日本語能力、経費支弁能力を重視して面接選考を実施。募集要項に学費の明細を掲載、また支払い時期・方法を明確にしている。
国籍の多様性を重視しているため、直接の面接が困難ではあるが、入学願書を精査した上で遠隔面接を行っている。

8. 財務

中長期的に財務基盤は安定しているか	A
予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	A
財務について会計監査は適切に行われているか	A
財務情報の公開の体制はできているか	A

- (1) 中長期の予算計画は、コロナ禍の状況下修正を余儀なくされた。しかしながら、入国制限の緩和と同時に、待機及び新規学生の入学が復活し、開校以来の大きな学生数を受け入れている。会計監査は適切に受けている。

9. 法令遵守

法令遵守に関する担当者を特定している	A
教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行なっている	A
個人情報保護のための対策をとっている	A
地方出入国在留管理局、その他関係官公庁への届出、報告を遅滞なく行っている	A

- (1) 出入国管理法及び各種関連法を遵守し、適切な運営を行っている。認定校制度の過渡期であり、告示基準並びに法令の変更には細心の注意を払っている。また、不確かなケースは地方出入国在留管理局に確認を取りながら、教職員全員が共有するよう周知徹底を図っている。
- (2) 個人情報保護の観点から、メールのセキュリティ対策、ファイルキャビネットの施錠、書類の運搬に細心の注意を払っている。
- (3) 自己点検の実施と改善及びその公開を適切に行っている。

10. 地域貢献・交流

日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている	A
学生ボランティア活動への支援を行っている	B

コロナ禍で停止していた学校周辺（向かいの公園を含む）のゴミ拾いのボランティア活動を復活できなかった。急激な学生増、国によっては入国時期の遅延が生じ、実施が困難であった。近隣の大学との交流では、当校2年生のクラスが大学生と日本語を使用したゲームを行い、コミュニケーションを図った。

また、日本語教員課程の学生に教壇実習の機会（場所と人的資源）を提供した。北大高等教育推進機構国際教育研究部の依頼を受け、多文化交流科目「知る・実践する日本語教育」の履修生に授業見学・学生へのヒアリングの場を提供した。

■ 自己点検・評価の実施について ■

⇒実施時期及び方法

実施時期は毎年6～7月とする。実施方法は、『日本語教育機関の告示基準解釈指針』に沿って、点検を行う。「学校運営」については校長、「教育活動」に関する項目は教務主任、「学生支援」に関する部分は副校長が中心となって行う。

校長が最終点検を行う。

貸借対照表は決算処理（5月）後、掲載告知する。